

令和 3 年度 生駒市の子どもの現状と教育の取組

基本方針

本市の学校教育は、生駒を愛し、21 世紀を生き抜く力を身に付けた、やさしくたくましい子どもを育成することを目指して推進する。

基本方針のもと、令和 3 年度は「21 世紀を生き抜く力の育成」「多様性を認めるやさしい心の育成」「挑戦を続けるたくましい心身の育成」を重点目標としている。また、重点目標を達成するために、学校評価に基づいた「教職員の研修」を指示してきた。令和 2 年 6 月には、平成 28 年 6 月に策定した生駒市の教育施策の基本となる「生駒市教育大綱」の推進期間が満了を迎えたことから、社会情勢等の変化や新たな教育課題等に対応していくため、基本理念は維持しつつ基本方針等において改訂を行い、「第 2 次生駒市教育大綱」として、生駒市の教育における理念、方向性が示された。

「21 世紀を生き抜く力の育成」においては、生きて働く知識・技能の習得と、未知の状況に対応できる思考力・判断力・表現力の育成を目指した。そこで、今年度の重点課題として、「問題解決に向けた主体的・対話的で深い学びの充実」と「グローバル時代に対応した英語教育の推進」、「読書活動の充実」を挙げた。

「多様性を認めるやさしい心の育成」においては、個々の違いや多様性の理解と自他ともに大切にする心を育むことを目指した。重点課題として、「規範意識の醸成」や「自尊感情の醸成」「心の居場所となる学級づくり」、「人権尊重を重視した情報モラルの育成」などを挙げている。

「挑戦を続けるたくましい心身の育成」においては、失敗を恐れないチャレンジ精神の育成や、健康でたくましい体の育成を目指すため、児童生徒の体力向上を目指した取組を進めた。生駒市ではすべての学校に「体力づくり推進プラン」の策定を求めており、継続的に取り組むことに力を入れている。「あこがれいこまびと講演」では社会で活躍されている生駒にゆかりのある方を講師に迎え、夢に向かって努力を続けてきた話を聞かせていただいた。「生駒こどもチャレンジ事業」や「いこまっ子キャンプ」等においては、様々なコンテストへの参加や防災プログラムを取り入れた野外活動等を助成し、創造力・達成感・自己肯定感の育成を図った。

また、学校経営の根底として、学校経営目標の達成度や教育活動の状況に関する学校評価を行い、その結果を活用して学校改善に十分に生かすことを各学校に指導してきた。その取組は浸透し、学校教育目標策定に生かされている。また、学校関係者評価を計画的に行うことにより、地域と共にある学校づくりを推し進めるようにした。

本年度も、新型コロナウイルス感染拡大の影響で臨時休業などがあったが、各校で感染予防を十分に講じつつ、工夫しながら教育活動に取り組んだ。また、9 月には市の感染拡大緊急警報下で感染防止をしつつ学習保障をするために、午後に一人一台タブレット端末を活用し、オンラインで授業を行った。

1 「21世紀を生き抜く力の育成」について

生駒市教育大綱には、21世紀を生き抜くためには基礎的・基本的な学力・体力の向上だけでなく、社会変化に対応するための「主体的に行動する力」「課題を見つけ、解決する力」「グローバル時代に対応する語学力」「他者と協働するためのコミュニケーション能力」などが必要であると示されている。

令和2年度の全国学力・学習状況調査は、新型コロナウイルス感染症の学校教育への影響などを考慮し中止されたが、令和3年度は、1か月遅れで全国学力・学習状況調査が行われた。生駒市立学校の調査結果を見ると、小中学校ともにほとんどの領域において、昨年と同様に奈良県、全国を上回っている。しかし児童生徒質問紙調査から、昨年度と同様にコロナ禍での学校生活が続くグループでの言語活動などを控えてきた影響からか、自分の考えを深めたり広げたりする活動が十分ではないことが分かる。一人一台端末等を活用して、お互いの意見を交流できる学習を増やすなどして、主体的・対話的で深い学びを実現させる必要がある。

また、自分の思いや考えを様々な手段を使って他の人に伝えようとする力をつけるために、生駒市では「伝え合う力育成事業」として、読書活動と外国語活動を推進している。国際感覚を身に付け、国際社会で活躍できるグローバルな人材を育成するため、外国語活動の中身を充実させることが重要であり、ALT(外国語指導助手)を活用した授業の研修や、小学校1・2年生では生駒市独自のテキストを使用し外国語活動に取り組むと同時に、小学校と中学校の教職員が交流し、外国語学習の接続について情報共有を行っている。

(1)全国学力・学習状況調査

文部科学省は全国の全ての小中学校を対象に、全国学力・学習状況調査を実施した。本市では、子どもたちの学力や学習状況を把握・分析し、学力向上や生活習慣などの改善につなげるため、平成19年度より本調査に参加している。

【調査日】

令和3年5月27日(木)

【調査内容】

教科に関する調査(国語、算数・数学)

学習状況調査(学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問)

【調査対象】

市内12小学校 第6学年 1,165名(受験者数 1,118名)

市内8中学校 第3学年 1,104名(受験者数 1,016名)

市教委は調査結果と課題改善のための施策をホームページに公表している。調査結果は全小中学校がそれぞれ学校独自で分析し、その結果を踏まえて具体的な取組を行っている。この取組の流れが近年定着しつつある。

(2)わかる授業づくりの実践

令和3年度の全国学力・学習状況調査を活用した調査によると、「授業内容がよく分かりますか」という質問に「当てはまる」もしくは「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合は以下の通りであった。

算数・数学		生駒市	奈良県	全国
H31 (R1)	小学校	86.4%	84.4%	83.5%
	中学校	78.2%	74.6%	73.9%
R2	小学校	83.6%		
	中学校	81.3%		
R3	小学校	82.6%	83.2%	84.6%
	中学校	76.8%	73.6%	74.6%

国語		生駒市	奈良県	全国
H31 (R1)	小学校	85.6%	86.8%	84.9%
	中学校	78.5%	78.3%	77.6%
R2	小学校	87.2%		
	中学校	78.5%		
R3	小学校	82.1%	83.3%	84.2%
	中学校	84.9%	79.7%	80.1%

※R2は全国学力学習状況調査が中止されたため、生駒市独自の調査によるデータのみ

「授業の内容はよく分かる」もしくは「どちらかといえば、よく分かる」と回答している児童生徒の割合が、小学校においては、算数で2.0ポイント、国語で2.1ポイント、全国を下回っている。中学校においては、数学で2.2ポイント、国語で4.8ポイント、全国を上回っている。

分かる授業の目的は、授業改善等によって「子どもが力をつけること」である。そのためには授業の工夫、効果的な教材やICT機器の使用などさまざまな方法が考えられる。

何を学び、どのような力がついていくのかという意識を高めるために、児童生徒が自分で考える授業、子ども同士が考えながら対話する活動を大事にする授業、そして、学んだことが次の問いを生む授業を行うことで、主体的な学びにつながる授業を推進していきたい。

○特別支援教育支援員の活用

特別支援教育は、障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。通常学級に在籍する自閉症、注意欠陥多動性障害、学習障害等の発達障害をもつ可能性のある児童生徒は約6.5%(H24年12月文部科学省公表)と言われている。平成24年に文部

科学省から子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うようにするインクルーシブ教育システム構築の推進に関する報告が出され、さらなる特別支援教育の充実が求められている。

学校では一人一人の特性に応じた、指導の工夫、視覚支援、座席位置の配慮、習熟度別の学習などの学習支援、また、コミュニケーションなどの社会性の支援を行っているが、生駒市では、さらに一人一人に支援が行き届くよう、特別支援教育支援員の派遣を行い、学習や生活上の困難を改善又は克服し、自立することを目指している。

<小学校の特別支援教育支援員の配置状況> (令和3年12月末現在)

	生小	南小	北小	台小	東小	真小	俵小	鹿小	桜小	あ小	壺小	二小	合計
配置数	3人	8人	3人	5人	4人	3人	2人	2人	3人	5人	5人	2人	45人
配置日数(週)	8日	9日	5日	8日	9日	8日	7日	6日	9日	9日	9日	5日	92日

<中学校の特別支援教育支援員の配置状況>

	生中	南中	北中	緑中	鹿中	上中	光中	大中	合計
配置数	2人	4人	1人	3人	3人	2人	2人	2人	19人
配置日数(週)	5日	5日	1日	7日	4日	6日	4日	5日	37日

令和元年度は、週当たりの基本配置日数は120日だったが、令和2年度より130日となった。しかし、児童生徒への支援の内容が年々多様化していることや個別対応が必要なケースも増加しているため、特別支援教育支援員の配置日数増を要望する学校が増えている。特に小学校ではその傾向が顕著で、支援員が十分に足りている状況には至っていない。

今後も各学校の特別支援教育コーディネーターと特別支援教育支援員、通級指導教室(ことばの教室)や地域の福祉施設等と連携協力する必要がある。そのためには、障害をもつ児童生徒一人一人の特性とその対応について理解し、保護者や本人の思いに寄り添いながら個別の教育支援計画などを作成し、そのニーズを満たす支援や指導ができるような体制作りをしなければならない。また、支援の対象となる児童生徒が増えていく中、学級担任等が個別に対応するだけでなく、学校全体がチームとして全ての児童生徒の特性と正しい支援のあり方について共通理解し支援していけるよう、校内支援体制を整備する必要がある。

○特別支援学級へのタブレットの配布

平成27年度より、各校の特別支援学級の児童生徒の学習支援のために、タブレット(iPad)を配布している。これは、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進における基礎的環境整備の一つである。

タブレットはキーボードを使わず、指先だけで様々なアプリを操作できるので、指先の運動能力、視覚、聴覚、発声、形状認識力の向上と、基礎知識の定着が期待できることから、今年度も障がいの特性からくる学習や生活での困難さを軽減・改善するツールとして活用されている。

学校では文字なぞりや漢字の書き取り、計算、地図パズルなどの学習ソフトがよく使われている。繰り返し取り組むことで知識が定着する。また、興味関心を喚起するものとして活用されている。また、読み書きに障がいのある児童生徒向けに、音声を聞きながらハイライトされたテキストを読み、同じ画面上で教科書と同じ絵を見ることができる音声教科書の利用も進んでいる。先生方には、タブレットを積極的に活用し、児童生徒への学習支援の方法をさらに深めてもらいたい。

子どもに配布された一人一台タブレット端末では、セキュリティ等の点からも自由にソフトウェアのダウンロードができない。しかし、発達障害など読みの困難がある児童生徒の学びのために、音声教科書を利用できる環境を準備した。これにより、特別支援学級はもとより、通常学級や自宅でも音声教科書を利用することができるようになった。

(3)問題解決に向けた主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の充実

中央教育審議会答申（平成 28 年 12 月）より、「今の子どもたちやこれから誕生する子どもたちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。また、急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国にあっては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待される」とある。知識・情報・技術をめぐる変化の速さが加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展するようになってきている。

令和 3 年度の全国学力・学習状況調査を活用した調査によると、各調査において「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合は下記の通りとなった。

○今までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいったと思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
H31 (R1)	小学校	75.7%	74.3%	77.7%
	中学校	73.6%	69.3%	74.8%
R2	小学校	74.1%		
	中学校	69.8%		
R3	小学校	75.9%	75.3%	78.2%
	中学校	77.8%	76.4	81.0

○総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
H31 (R1)	小学校	54.8%	55.8%	65.7%
	中学校	48.5%	46.3%	61.5%
R2	小学校	63.3%		
	中学校	53.3%		
R3	小学校	62.5%	63.5%	73.0%
	中学校	48.7	48.4	70.2

○あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
H31 (R1)	小学校	68.1%	70.8%	74.0%
	中学校	64.4%	63.1%	71.6%
R2	小学校	69.7%		
	中学校	63.5%		
R3	小学校	69.3%	67.8%	73.4%
	中学校	63.8%	60.6%	73.9%

○学級活動における学級での話し合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいると思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
H31 (R1)	小学校	68.2%	69.5%	73.4%
	中学校	54.1%	55.4%	65.6%
R2	小学校	66.1%		
	中学校	59.5%		
R3	小学校	67.6%	68.4%	73.5%
	中学校	56.2%	56.7%	69.8%

○今までに受けた道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいたと思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
H31 (R1)	小学校	78.3%	78.3%	80.9%
	中学校	67.3%	68.1%	76.6%
R2	小学校	72.8%		
	中学校	76.7%		
R3	小学校	69.8%	74.4%	81.1%
	中学校	79.5%	75.9%	86.2%

これらの質問において、肯定的な回答をしている児童生徒の割合は、全国の割合を下回る結果となっている。主体的・対話的で深い学びは、学習者が能動的に学習し、認知的・倫理的・社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図るものである。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習や、教室内でのグループディスカッション、ディベート、グループワークなどを取り入れるといった授業改善が大きな課題である。令和元年度、2年度の調査における生駒市の数値と比較すると、全体的に少しずつ改善していると捉えることもできるが、今後も引き続き、積極的に改善していく必要がある。

(4) 伝え合う力の育成

伝え合う力とは、一方向による情報や考えの伝達ではなく、双方向のやりとりを通して、人と人がつながるための言語力である。学習指導要領解説国語編では、「伝え合う力を高める」について、「人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重し、言語を通して適切に表現したり正確に理解したりする力を高めること」と定義している。これは、一人一人の児童生徒が主体的に、相手、目的や意図、場面や状況などに応じて伝え合うことを目指している。

そのためには、学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることや自分の考えがうまく伝わるように、資料や文章、話の組み立てなどを工夫することが重要となる。資料や他者の考えを読み取り、それをもとに自分の意見・考えをしっかりともち、他者に伝えられる能力の育成が重要となる。

令和3年度の全国学力・学習状況調査を活用した調査によると、各調査において「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合は下記の通りとなった。

○学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う。

		生駒市	奈良県	全国
H31 (R1)	小学校	73.0%	72.3%	74.1%
	中学校	65.3%	64.1%	72.8%
R2	小学校	72.5%		
	中学校	72.3%		
R3	小学校	77.5%	76.8%	78.8%
	中学校	73.2%	67.3%	77.8%

○自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるように、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していたと思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
H31 (R1)	小学校	64.3%	59.0%	62.5%
	中学校	51.1%	45.1%	55.8%
R2	小学校	62.2%		
	中学校	54.4%		
R3	小学校	63.5%	59.7%	63.5%
	中学校	56.4%	52.7%	62.0%

生駒市では各校に言語活動や伝え合う力の育成に力を入れることを伝えてきた。問題解決に向けた主体的・対話的で深い学びの結果同様、令和元年度、2年度の生駒市の割合と比べると改善されている。しかし、全国の割合と比べるとまだ下回っているのが現状である。

国語の時間を中心とした基礎・基本となる話す力、聞く力、書く力、読む力の身につける言語指導に取り組み、他教科等と関連付けた指導の工夫や様々な活動の中で培われるよう計画する必要がある。また、児童生徒の成功経験や成就経験が伝えたいという意欲となるため、自己評価力や相互評価力の育成も必要になると考えられる。そのため、今後も、話し合い活動やディベートを通して、広い視野と柔軟な思考を育てることがこれからの教育課題の一つであると考えられる。

(5)読書活動の推進

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）に基づき、第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」が平成30年4月20日決定された。

その中で、小学校、中学校、高等学校等の役割として、子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、学校はかけがえのない大きな役割を担っているとしている。ポイントとして、「発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成する」「友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高める」が挙げられている。

また、新学習指導要領では、学習の基盤となる言語能力を育成するため、各学校において学校生活全体における言語環境を整えるとともに、国語科を要として、各教科等の特質に応じた言語活動を充実すること、あわせて、言語能力を向上させる重要な活動である読書活動を充実させることが示されている。

生駒市としてもすべての教科等で言語活動を取り入れ、伝え合う力の育成をめざし取組を行っている。言語活動の充実を図るため、平成21年度から学校司書を各学校に配置し、読書活動を推進してきた。本年度も全小中学校に週3日の配置となっている。

令和3年度の全国学力・学習状況調査に見られる読書に関する質問項目については次のような結果となっている。

○平日 1 日当たり、30 分以上読書をしている割合(教科書、参考書、マンガ、雑誌は除く)

		生駒市	奈良県	全国
H31 (R1)	小学校	38.9%	36.6%	39.8%
	中学校	19.1%	21.4%	27.0%
R2	小学校	38.4%		
	中学校	21.1%		
R3	小学校	41.6%	36.3%	37.4%
	中学校	24.1%	23.3%	28.9%

「学校の授業時間以外に普段（月～金）、1日当たりどれくらいの時間読書をしますか」という質問に対し、「全くしない」と答えた子どもは、小学校 22.5%（昨年度 22.1%）、中学校 42.7%（昨年度 46.5%）だった。昨年度と比べると、小学校で増加している。

スマートフォンや YouTube、LINE 等の SNS の普及により、読書離れが進んでいる。そこで、学校司書が中心となり、学校生活の中で多くの本と出会えるよう、コロナ禍の中でも様々な工夫を凝らしながら読書啓発を行っている。春の子ども読書の日、秋の読書週間に合わせた読書に対する興味関心を高める取組も行っている。また、読み聞かせだけでなく、季節に合わせた掲示物や図書紹介を行うといった環境整備を行っている。今年度は中学生を対象にビブリオバトル市内中学生大会の開催、小学生を対象に図書館出張ビブリオバトルの取組も行った。

また、小学校では図書の時間を設定し、読み聞かせやストーリーテリングなどを行い、読書への興味付けを進めている。中学校では図書委員会に関わり、ブックトークや図書紹介、図書館案内、本のポップの作成などを生徒と一緒にしている。ビブリオバトルでは教師や司書が実践してみるなど各種工夫を凝らすことにより読書への関心が高まり、図書貸し出し数の増加につながっている。

読解を支え表現を豊かにする語彙力を強化し、基礎的読解力を身に付けさせるために、読書活動の支援にさらに取り組んでいきたい。

(6)外国語活動の推進

昨年度より全面実施となった小学校新学習指導要領により、5・6年生で年間 70 時間、3・4年生で年間 35 時間の外国語科・外国語活動を実施している。さらに、平成 28 年度より早期から外国語に慣れ親しみ国際感覚を身に付けるため、1・2年生から外国語活動の授業を年間 10 時間実施している。授業では、ALT（外国語指導助手）やわくわくイングリッシュサポーター（外国語活動を指導する学級担任等を補助する地域人材）がサポートし、外国の言語や文化に直接触れながら学習する機会を作っている。

1・2年生における生駒市独自の英語教材の活用や生駒市英語教育カリキュラムの活用により、小学校から中学校までの 9 年間を通して途切れない英語学習の充実を目指して取り組んでいる。

また、今年度からは中学校新学習指導要領が施行され、中学校のカリキュラムが大きく

変わった。小学校での学びを中学校での学習にスムーズに接続できるよう、生駒市英語教育小中連携会議を開催し、中学校区ごとの小中連携を図っている。

<ALT とわくわくイングリッシュサポーターの活用予定時数>

(令和3年度)

	生小	南小	北小	台小	東小	真小	俵小	鹿小	桜小	あ小	壱小	二小	合計
ALT(配置日数)	66	45	24	82	69	69	58	67	74	100	79	25	758
E サポーター(配置時数)	75	60	30	120	90	120	75	90	120	150	105	30	1065

	生中	南中	北中	緑中	鹿中	上中	光中	大中	合計
ALT(配置日数)	61	26	16	56	36	68	47	61	371

2 「多様性を認めるやさしい心の育成」について

「多様性を認めるやさしい心の育成」は、自分たち自身の間にあるさまざまな違いや多様性の理解を深めつつ、互いの人間としての共通性を再認識し、自他ともに大切にするやさしい心を育成することを目標としている。

そのためには、協働学習や参加体験型などで多様性をとらえる視点や概念を学び、豊かな人間関係を構築するスキルを培うことが必要となる。また、特別支援教育や学習支援を充実させ、児童生徒が興味をもって取り組んでいることに支援を行い、個に対応し、個を伸ばす教育を目指すものである。

(1) 豊かな人間性の育成

人間生活は共同社会の中で成り立っている。周りの人たちと関わり合いながら、調整力、忍耐力、適応力などを身に付け、向上欲求や承認欲求などが芽生えてくる。そして、自己を意識しながら他者の存在を認知し、影響を及ぼし合って人間性が育成される。小学生や中学生の年代では集団生活の中で学びが構築されることが多い。その時に、他者に目を向け、共に成長しようとする気持ちを育てたい。

令和3年度の全国学力・学習状況調査を活用した調査によると、各調査において当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合は下記の通りとなった。

○人の役に立つ人間になりたいと思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
H31 (R1)	小学校	96.7%	96.0%	95.2%
	中学校	94.0%	93.6%	94.3%
R2	小学校	95.4%		
	中学校	94.4%		
R3	小学校	94.9%	95.7%	95.5%
	中学校	94.5%	93.9%	95.0%

○地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか。

		生駒市	奈良県	全国
H31 (R1)	小学校	55.8%	52.1%	54.5%
	中学校	34.0%	34.2%	39.4%
R2	小学校	46.4%		
	中学校	32.0%		
R3	小学校	49.6%	48.6%	52.4%
	中学校	37.0%	36.7%	43.8%

○今住んでいる地域の行事に参加していますか。

		生駒市	奈良県	全国
H31 (R1)	小学校	67.9%	64.2%	68.0%
	中学校	51.0%	46.1%	50.6%
R2	小学校	62.5%		
	中学校	40.9%		
R3	小学校	56.1%	53.4%	58.1%
	中学校	43.4%	39.0%	43.7%

95%前後の児童生徒が、「人の役に立つ人間になりたい」もしくは「どちらかというとなりたい」と回答している。しかし、全国の割合と比べると、地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたりする機会は乏しいことが分かる。

コロナ禍において様々な地域の行事が中止された令和2年度に比べると、規模を縮小してでもコロナ対策に取り組みながら行事を開催している令和3年度は、少し改善されているという見方もできる。今後、地域の行事だけでなく、地域学校協働活動などを通じて、地域とつながる教育を進めていきたい。

夢と希望をもって社会に出ていけるように子どもを育成するためには、義務教育期の学

校の責務は大きい。周りから必要とされ、また協働していけるようになるためにも、広い心と豊かな人間性の育成に努めたい。

(2)規範意識の醸成

規範意識は、他者とのかかわりを円滑なものにする上で大事な意識である。社会生活の中では、ルールを守らなければ必ずトラブルが生じる。そのため、学校教育の中でも、社会の構成員としてルールを遵守する意識をしっかりと育てる必要がある。道徳教育を通じた規範意識の醸成や、体験活動などの機会を活用し、自他の存在のかけがえのなさを認め合う豊かな人間関係を築く取組を進めたい。

また、大事なことは、集団が大事にしている「きまり」というものに対して、みんなが大事にしているきまりは守らなければならない、守ることが集団の秩序を維持することに繋がるという意識を高めること、つまり真の規範意識を高めることである。小学生の段階から、「きまりだから守る」ではなく、なぜきまりを守ることが大切なのかを考えさせていく事が重要であり、小中学校を通して規範意識の向上を目指したい。

国及び県の学力・学習状況調査による「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と感じている児童生徒は、小学校6年95.9%、中学校3年96.1%だった。一方で、中学校3年生ではいじめを容認するような回答が4%あった。いじめは人権を蹂躪した非人道的行為であり、根絶に向けた取組内容の再確認が必要である。道徳の時間にロールプレイを行うなど工夫を凝らした取組を行いながら、児童生徒のさらなる意識の向上を目指す。

○いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う。

		生駒市	奈良県	全国
H31 (R1)	小学校6年	97.8%	94.5%	97.1%
	中学校1年	98.3%	97.2%	
	中学校3年	93.0%	94.6%	95.1%
R2	小学校6年	97.1%		
	中学校1年			
	中学校3年	95.1%		
R3	小学校6年	95.9%	96.7%	96.8%
	中学校1年			
	中学校3年	96.1%	95.6%	95.9%

(3)いじめ対応の充実・推進

<奈良県いじめに関するアンケート：件数>

(令和3年6月下旬実施)

	小学校	中学校	全体
1、令和3年4月からアンケート実施日までにいじめられたことがある者	1359	102	1461
2、1で「ある」とした者で、「今はいじめられていない」と答えた者	766	49	815

3、どのようないじめか			
①冷やかし、からかい、おどしがあつたり、悪口や嫌なことを言われたりする。	699	55	754
②仲間はずれにされたり、みんなから無視されたりする。	251	19	270
③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、けられたりする。	320	20	340
④ひどくぶつかられたり、たたかれたり、けられたりする。	219	5	224
⑤お金や持ち物を無理やりとられたり、要求されたりする。	52	1	53
⑥お金や持ち物を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	65	6	71
⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危ないことをされたり、させられたりする。	133	6	139
⑧パソコンやスマートフォンなどで、悪口や嫌なことを書かれたりする。	26	8	34
⑨その他	155	16	171
4、1のうち、学校として、いじめと確認した件数	588	56	644

生駒市においては、昨年度の調査よりいじめの認知件数については、小学校ではやや減少し、中学校ではやや増加している。中学校での増加は積極的認知によるものであり、小中学校ともに微細な事象までしっかりと認知することで、いじめの芽をいち早く摘んでいく指導を行っている。小中学校共に調査後、認知されたすべてのいじめ事案について、担任等が児童生徒から聞き取りを行い指導した。その結果、認知された事案については一定解決しているものの、見守りが継続中であつたり、相手の特定に至らなかつたり、未解消の事案もあつたりするため、全体的に引続き見守り等の継続した指導を行っている。いじめの問題については未然防止を第一としながら、認知の有無だけでなく、十分な実態把握とその後の迅速な対応が重要である。学校独自のアンケート調査、個別懇談の実施、児童生徒が相談しやすい環境づくりのためのスクールカウンセラーの配置等、いじめの積極的認知に努めるとともに、その対応にあたっては、「いじめられている子どもの立場に立って指導する」「いじめられている子どもを守り通す」という観点を大切に、迅速かつ組織的な対応を、日常的かつ定期的に進めていくことが必要である。生駒市ではいじめ防止の柱として「生駒市いじめ防止基本方針」を策定し、インターネット・SNS 上でのいじめなど、目には見えにくいいじめに対して、社会総がかりで根絶していく体制の整備に努めている。また、当該児童生徒や保護者、教職員に対して医療機関など専門機関と連携して指導助言や援助を受けられるように、そしていじめの子どもに対しては毅然とした対応と粘り強い指導が行えるように、スクールアドバイザーの活用も推進している。

一方で、いじめ防止のための日常的な取組を充実させなければならない。「いじめを許さない」集団づくりのため、教師間の連携を密にして全校体制で取り組むことはもとより、児童生徒一人一人の良さを認め、自己肯定感や自己有用感を高める取組を進めている。また、SNS などを利用した目には見えにくいいじめの増加が生駒市内においても懸念されおり、そうしたいじめを防いでいくためにも、2016年に市内小中高生による「いこまスマホサミット」を開催した。「いこまスマホ宣言 2016」を作成するなど、各校のいじめ防止啓発活動の推進取組を活性化させる手段の一つとして位置づけた。昨年度から今年度にかけては第2回目の「いこまスマホサミット」を開催し、その取組を深化させているところである。そして保護者、地域に対しては、人権意識の高揚のための啓発活動をより一層広げるとともに、見守り活動をはじめとした学校との協力関係を強化している。

今年度の「いじめ防止月間（6月）」の取組としては、「いじめ防止」啓発のぼりを、市役所周辺に設置した。また、「いじめ防止」啓発ポスターと横断幕を小中学校で掲示している。市内の各校においては、「いじめ防止」に関する取組を行った。以下は、各校が取り組んだ内容をまとめたものである。

<いじめを許さない園・学校づくりのために取り組んだ内容>

		主 な 内 容
幼稚園	なばた	・毎月の「だいすきの日」や誕生会で自分も周りの人も大切にすることを育てる取組、教師の情報共有
	生駒台	・自分も友達も大切に、互いの良さや違いを認め合える仲間づくり、教師間の情報共有と幼児理解
	南	・互いの良さや違いに気付き認め合う心を育てる取組、職員間の情報共有の充実
	生駒	・互いの良さや違いを認め、互いに認め合える仲間づくり、体・心・命の大切さを知らせる
	俵口	・自分も友達も大切に、互いに認め合う心を育てる取組・教師間の情報の共有と幼児理解
	あすか野	・自分も友達も大切に、互いの良さや違いを認め合える取組、教師間の問題意識の共有と幼児理解
	桜ヶ丘	・互いの良さや違いを認め合い、育ちあえる仲間作りの取組と教師間の情報交換
	壱分	・毎月の「なかよしの日」や誕生日会で心をゆり動かす体験をする取組の中で自分も友達も大切にできる心を育てる
小学校	生駒	<ul style="list-style-type: none"> ・「生駒小学校令和3年度いじめ防止基本方針」に基づき、特別の教科「道徳」のなかで、仲間の気持ちや自分自身ができる行動について考える機会を設けた。 ・自他ともに大切な存在であるという心を培うための取組として、感謝の気持ちを伝える「ありがとうの木」や心がホッとする言葉を書いた「ぼかぼかの木」を作成し、放送等を通じて全校児童に伝えた。 ・児童の仲間関係、心の状況を理解するため、いじめに関するアンケートを実施した。その後、個別の聞き取り、指導を行い、教職員間で指導の在り方や今後の見通しなどを共有した。 ・必要に応じ、不登校児童や学校生活において困り感を抱えている児童の家での様子を知り、家庭との連携を図るなど、学校としての手立てを考えるため、保護者、担任、学年主任、通級指導教員、生徒指導主任、関係機関から成るケース会議を行える体制を整えた。
	生駒南	<ul style="list-style-type: none"> ・「生駒南小学校いじめ防止基本方針」を職員間で再確認し、学校全体でいじめのない学校づくりをさらに推し進める取組を行った。 ・月初めの全校朝会（さわやか朝会）の「校長先生のお話」において、いじめにはどんなものがあるのか、いじめの原因はなにかなどを考え、「目指せいじめゼロ！」を呼びかけた。 ・学校だよりや学校のツイッターにおいて、本校での取組を紹介し、学校と保護者が一体となっていじめを解消する呼びかけを行った。 ・いじめアンケートを6月末に実施し、いじめの実態把握と児童の聞き取りや指導を行い、それぞれの児童の課題を解決するよう努めた。 ・各学年において、道徳や学活等の学習活動を通して、いじめのない学級・学年・学校・社会を創ることの大切さを全児童に考えさせた。 1年生：チクチクことばフワフワことばについて話し合いを行った。 2年生：「およげないりすくん」の学習を通して、友だちを大切にすることを養った。（道徳） 3年生：教科書の題材「うわさ話・つらい気持ち」を活用して、人の気持ちを傷つけてしまう場面と、そういったことをなくすにはどうすればよいかを考えた。（道徳） 4年生：「良太のはんだん」「サッカーボール」の学習を通して、相手や周囲の人々のことを考えて行動することや、良いことは自信をもって実行することの大切さについて考えることで、いじめをなくすための下地作りを行った。（道徳） 5・6年生：SNS 出前講座を受講し、ネットへの書き込みや悪用によるいじめの防止について考えた。（総合的な学習の時間・学活） 特別支援学級、5・6年生：各々の交流学級において、子ども一人ひとりにはそれぞれに異なる特性があること、そのために相手を思いやり行動することが大切なことを、特別支援学級担任の立場から呼びかけた。（学活）
	生駒北	<ul style="list-style-type: none"> ・6月の全校集会において、児童に対して学校長が、相手を思いやり、差別やいじめのない学校づくりについての話をを行った。 ・生徒指導・特別支援の研修を行い、教職員が児童の様子について互いに情報を共有し、配慮が必要な児童の共通理解を図った。

		<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の「生駒北小学校いじめ防止基本方針」を作成し、教職員で共通理解を図った。 ・4年～6年の児童を対象に「こころと生活等についてのアンケート」を実施し、児童の心の状態の把握に努めた。 ・県いじめアンケートを実施し、いじめの実態を把握し、解決に向けた取組を行った。 ・なるべく、複数の教員が連携をとりながら、児童の様子を観察できる体制づくりを行い、いじめの早期発見、解決に努めている。 ・道徳の授業等を通して、いじめのない学級をつくるためにはどうすればいいか考えさせた
	生駒台	<ul style="list-style-type: none"> ・校内連絡会 … 前年度の担任と、いじめ問題で配慮の必要な児童の情報交換をした。 ・「SOS の出し方教育研修会」 … 生駒市教育委員の神澤先生を招き自殺予防の講演会を行った。 ・生駒台小学校いじめ防止基本方針 … 基本方針を見直し、現状に合うものに作りかえた。 ・全体研修（児童理解） … 5月に全教員で配慮の必要な児童の情報交換を行った。 ・いじめのない学校づくりの講話 … 6月の全校朝会で、学校長よりいじめのない学校づくりの話を実施した。 ・県いじめアンケート … アンケートを行い、いじめの把握に努めた。
	生駒東	<ul style="list-style-type: none"> ・「生駒東小学校いじめ防止基本方針」を職員間で再確認し、学校全体でいじめのない学校づくりをさらに推し進めるよう具体的な取組の見通しをもった。 ・全校児童を対象にいじめのアンケートを行った。その結果を踏まえて、被害者・加害者ともに聞き取りを丁寧に行い、解決を急ぐだけでなく今後につながる取組を行った。 ・6月全校集会にて、学校長よりいじめのない学校づくりの話を実施した。 ・道徳の時間にいじめについて考えさせる授業を行った。 ・5年生が、奈良弁護士会によるいじめ予防出前授業を行う。 ・6年生が、キャリア教育プランナーの尾崎さんから SNS の使い方や情報モラルについて学ぶ。
	真弓	<ul style="list-style-type: none"> ・全校児童の家庭に夏季休暇中の利用を含めて、スクールカウンセラーの活用を保護者に勧め、児童理解に努めた。 ・生徒指導部会を開き、いじめの定義、いじめ防止や対応に関する確認を職員間で行った。 ・全校児童にいじめアンケートを実施し、状況聞き取りを担当が行い、学年、生徒指導部会、学校で共有した。 ・健康チェックなど児童の健康状態を確認し、変化を見落とさないよう対応している。 ・個々の児童との対応を通して、保護者とも小まめに連絡を取り状況確認をしている。 ・日記などを通して児童の状況把握に努めている。 ・4～6年児童について、講師を招いて「SNS の使い方」の研修を行い、様々なトラブルについて学ばせた。また、職員、全保護者に同内容の SNS のトラブルや使い方に関する動画を案内した。
	俵口	<ul style="list-style-type: none"> ・「俵口小学校いじめ防止基本方針」を職員間で再確認し、学校全体でいじめのない学校づくりをさらに推し進める取組を行った。 ・県いじめアンケートを行い、いじめの実態把握に努めた。その後、個別の聞き取りや指導を行うとともに、教職員間で指導の在り方や今後の見通しなどを共有した。 ・全校朝会で、人権の話を行った。人権を大切にいただれもがお互いに大切にできるようになると、教室や学校が、安心して楽しく幸せを感じられる場所になるということを伝えた。 ・各学級で、自分と異なる考えや立場を認め尊重していくことを考える取組を行った。 【例】特別の教科「道徳」の授業、一人一人の違いを理解するための絵本の読み聞かせ 「もしやもしやちゃん」「みんなからみえないプライアン」「やもじろうとはりきち」 「あのときすきになったよ」「わたしがピンクがすきってきめないで」、「輝く友達」や 「心が温かくなる瞬間」をテーマにした日記の実施
小		
学	鹿ノ台	<ul style="list-style-type: none"> ・5月に「鹿ノ台小学校いじめ防止基本方針」を作成し、教職員で共通理解を図った。 ・5月6月の「学校だより」で、人を傷つける言動について取り上げ、保護者や児童に啓発を行った。 ・6月15日、いじめアンケートを実施した。気になる事案は直ちに聞き取りを行う。 ・6月25日、6学年3学級が学級通信で子どもたちの実態を保護者に伝え、いじめについて親子で話し合うきっかけづくりを行った。 ・6月28日、全校朝会で、学校長から、いじめについて考えさせる絵本の朗読と、子どもたちへの呼びかけ、生指主任から人を傷つける言葉について考えさせる詩の朗読とその撲滅の呼びかけを行った。 ・6月29日、「こころと生活等についてのアンケート」を実施。 ・7月8日、いじめアンケートと「こころと生活等についてのアンケート」をもとに、スクールカウンセラー同席でスクリーニング会議を開催。 ・いじめアンケートに基づく確認会議を低中高別に3回開催し、いじめ事象の情報の共有を行った。
校	桜ヶ丘	<ul style="list-style-type: none"> ・全校児童を対象にいじめのアンケートを行った。学級担任が子どもたちの回答をまとめ、必要に応じて他の学級・学年の担任とも相談しながら、1つ1つの事案について聞き取りを行い、気になる子には声をかけ個別に対応している。 ・道徳の時間にいじめについて考えさせる授業を行った。 ・教室になじめない子について、保健室では養護教諭が、会議室では校長が対応している。 ・保護者から相談を受け、スクールカウンセラーに児童の学校での様子を観察してもらい、保護者の児童に関する心配や悩みを伺った。 ・5年生と6年生が、キャリア教育プランナーの尾崎さんから SNS の使い方や情報モラルについて学んだ。

	あすか野	<ul style="list-style-type: none"> ・「あすか野小学校いじめ防止基本方針」を職員間で再確認し、学校全体でいじめのない学校づくりをさらに推し進める取組を行った。 ・県いじめアンケートを行い、いじめの把握に努め、職員間でいじめ防止や対応に関する確認を行った。 ・6月全校朝会にて、学校長よりいじめのない学校づくりの話を実施した。 ・4～6年児童を対象に行った「こころと生活等に関するアンケート」をもとに、児童理解に努めた。 ・いじめ問題を題材にした教材を用いての道徳等の授業を実施した。 ・担任と児童の二者面談を行い、自分や身の回りにいじめ事象が無い、家での様子や、不安な事、心配な事などが無い、随時確認をおこなった（SNSなどのトラブルやいじめなどが無かったかも確認した）。
	壱分	<ul style="list-style-type: none"> ・「壱分小学校いじめ防止基本方針」を職員間で再確認し、学校全体でいじめのない学校づくりをさらに推し進めるよう具体的な取組の見直しをもった。 ・県いじめアンケートを実施し、いじめの実態把握に努めた。 ・職員間でいじめ防止や自殺防止（SOSの出し方教育研修会）に関する研修を行った。 ・6月の全校人権放送で、なかまを大切にすること・いじめのない学校に関する話を行った。 ・不登校傾向の児童が、安心して過ごせる部屋を校内につくった。登校後はその部屋を活用し、管理職等が対応を行った。 ・不登校児童や保護者に対して、スクールカウンセラーによるカウンセリングを実施、その結果を各担任にフィードバックすることで、その後の対応に活かした。 ・いじめ問題やなかまづくりを題材にした教材を用いて、道徳のローテーション授業を実施した。 ・いじめアンケートより、聞き取りが必要な児童に対して、担任と児童の二者面談を行い、児童のケアを行った。
	南第二	<ul style="list-style-type: none"> ・県いじめアンケートを実施し、いじめの把握に努めた。 ・担任と児童の二者面談を行い、自分や身の回りにいじめ事象がない、家での様子や不安なこと、心配なことがないか確認を行った。 ・SOSの出し方研修を行い、命に関する話を神澤先生から聞いた。 ・4年生から6年生までの児童に対し、「こころと生活等に関するアンケート」を行い、児童の心理面について考える機会をもった。 ・6月の全校朝の会で、学校長よりいじめの無い学校づくりの話を実施した。 ・職員朝礼で学校長より教職員に、いじめの予防、早期発見、適切な対応など注意喚起を行った。
中 学 校	生駒	<ul style="list-style-type: none"> ・「こころと生活等に関するアンケート」を実施し、それをもとに担任と生徒の二者懇談を行い、自分や身の回りにいじめ事象が無い、家での様子や、友人関係を含め、不安な事、心配な事などが無い確認をおこなった。 ・その結果を集約し、学年や学校全体で共通理解を図った。 ・県いじめアンケートを実施（7月2日）
	生駒南	<ul style="list-style-type: none"> ・県いじめアンケートを行い、いじめの把握に努めた。 ・学活、放課後の時間帯に、全学級でふれあいタイム（二者懇談）を行い、学習について、友達関係について、家での様子や不安な事、心配な事などを聞き取った。（SNSトラブルやいじめなどについても確認した） ・毎週、校内生徒指導部会を開き、生徒の情報共有を図った。 ・全教職員で、校内巡視（朝、昼休み、休み時間など）に努め、生徒の様子を見守った。 ・道徳教材を使い、いじめについての理解を深めた。 ・講師を呼び、SNSでのいじめや命に関する講演会（録画）を行う予定である。（6月撮影）
	生駒北	<ul style="list-style-type: none"> ・6月16日から22日を教育相談週間として設定し、担任と生徒全員との二者面談を行った。 ・6月全校集会にて、学校長よりいじめのない学校づくりの話を実施した。 ・日々の生徒の気づきについて、教師間で情報共有を行っている。 ・県いじめアンケートを実施。
	緑ヶ丘	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の会議の中で、「2021年度生徒指導基本方針」を確認し、さらにその中の『いじめの防止基本方針』を確認、共通理解をおこなった。 ・「教育相談アンケート」を実施し、教育相談期間を設け、全生徒を対象とした学級担任との二者面談を実施した。その中で不安なこと、悩みごと、ストレス、いじめの有無等を確認した。 ・「県いじめアンケート」を実施し、現状の把握に努めた。 ・スクールカウンセリングの活用や、県教育委員会の電話相談、メール相談等の紹介を生徒、保護者に行い、周知を図った。
中 学	鹿ノ台	<ul style="list-style-type: none"> ・「鹿ノ台中学校いじめ防止基本方針」を職員間で再確認し、学校全体でいじめのない学校づくりをさらに推し進める取組を行った。 ・全校生徒を対象に「県いじめアンケート」「こころと生活等に関するアンケート」を実施した。学校・家庭の生活の様子に加え、いじめ等について問う内容であった。 ・「いじめアンケート」の集約を行い、「こころと生活等に関するアンケート」を参考に、全校生徒を対象とした学級担任との二者面談を実施し、不安なこと、悩みごと、ストレスやいじめの有無等を確認した。 ・スクールカウンセリングの活用や奈良県教育委員会の電話相談、メール相談等の紹介を生徒・保護者に行い周知を図った。 ・配慮を要する生徒について担任から報告を行い、職員間において共通理解を図った。

校	上	<ul style="list-style-type: none"> ・「生駒市立上中学校いじめ防止基本方針」を職員間で再確認し、学校全体でいじめのない学校づくりをさらに推し進める取組を行った。 ・県いじめアンケートを行い、いじめの把握に努めた。(6月25日) ・担任と生徒の教育相談(二者懇談)を行い、自分や身の回りにいじめ事象が無い、家での様子や、不安な事、心配な事などが無い確認をおこなった。 ・本校 SC と人間関係などで心配な生徒の情報共有を行った。
	光明	<ul style="list-style-type: none"> ・県いじめアンケートを実施し、いじめの把握につとめた。 ・いじめ防止委員会を開き、学年を越えて対応した。 ・「命の大切さ 全校集会」を行った。学校長、生徒指導部より、いじめのない学校づくりの話をした。 ・生徒会が主体となり、「生命の憲章」の確認を行った。 ・命の大切さについての道徳の授業を、全校共通の指導案を基本に行った。 ・「ふれあいタイム」(二者懇談)を実施し、自分や身の回りにいじめ事象が無い、家庭での様子や、不安な事、心配な事などが無い確認をおこなった。(SNS などのトラブルやいじめなどが無かったかも確認した) ・リーダーシップやフォロアシップについての講話を、市キャリア教育プランナーを招聘して行った。講師の育ちについての話の中で、違いがあってもよいとのテーマの話をしていただいた。 ・NPO 法人から講師を招聘し、「生命を越えるものはない」とのテーマで講演を行った。 ・「生命のメッセージ展」を校内で3日間開催した。 ・スクールカウンセラーによる自殺予防についての職員研修を行った。
	大瀬	<ul style="list-style-type: none"> ・「大瀬中学校いじめ防止基本方針」を職員会議で共有し、学校全体で取り組んでいる。 ・県いじめアンケートを行い、いじめ事象やそれに付随する事象を把握し、解決に努めている。 ・各学年でいじめ事象が起きた際には学年集会などを行い、いじめのない集団作りに取り組んだ。 ・6月に教育相談週間を実施し、二者面談で生徒の学校内外での問題解決に取り組んだ。 ・道徳の授業において、いじめに関する題材を扱い、生徒の道徳心向上を図った。

(4)不登校児童生徒について

<不登校児童生徒数の変化>

	小学校	中学校	小学校 1000 人当たり (人)			中学校 1000 人当たり (人)		
			生駒市	奈良県	全国	生駒市	奈良県	全国
平成 28 年度	26	112	3.6	3.9	4.7	34.1	25.9	30.1
平成 29 年度	43	103	6.0	4.6	5.4	31.9	28.4	32.5
平成 30 年度	61	121	8.6	6.2	7.0	37.7	33.3	36.5
令和元年度	56	119	8.0	9.5	8.3	37.1	40.0	39.4
令和 2 年度	59	137	8.8	11.2	10.0	43.3	43.5	40.9

令和 2 年度、本市において不登校を理由に年間 30 日以上欠席した児童生徒数は、小学校 59 名、中学校 137 名で、1000 人当たりの人数は小学校で 8.8 人、中学校では 43.3 人だった。

昨年度と比べ、不登校児童生徒数は増加傾向であり、1000 人当たりの人数において、小学校では全国平均をやや下回る状況であるものの、中学校では全国平均を上回る結果となった。不登校児童生徒には、教員による家庭訪問、スクールカウンセラーによる保護者や児童生徒を対象としたカウンセリングや教育相談室での面談を行っている。また、適応指導教室で学習活動に参加している児童生徒もいる。

不登校の未然防止と早期改善・解消のために、各学校では、一人一人を大切に作る仲間づくりや、分かる授業・楽しく参加できる授業の創造などに力を入れるとともに、欠席が長期化する以前の早期段階での家庭とスクールカウンセラーや教育相談室と連携したきめ細かな対応を進めるようにしている。また、幼稚園・保育園・こども園と小学校間、小学校と中学

校間における情報共有を積極的に行うことも連携強化として必須である。

生徒指導を進めるうえにおいて、教育相談活動は不可欠なものとなっている。特に、スクールカウンセラーは専門的立場から、不登校や学校生活への悩みを抱える児童生徒に対するカウンセリングはもちろん、教員及び保護者に対する指導・助言・支援など、学校のカウンセリング機能と教育相談体制の充実のために欠かすことのできないものとなっている。また、各校教育相談週間を設定したり、独自のストレスチェックやアンケートを行ったり、多角的に情報収集のアンテナを張り巡らせ、児童生徒の心の状態を細かに把握するよう努めている。

<スクールカウンセラーへの相談>

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
相談件数	1910 件	1815 件	1672 件	1667 件	1967 件	1679 件
カウンセラー数	19 人	19 人	19 人	19 人	19 人	19 人

(令和 3 年度は 4 月から 12 月の 9 か月間)

平成 27 年度から、県下すべての中学校にスクールカウンセラーが配置された。本市では、教育相談活動を充実させるために、独自に小学校に月 1.5 回、中学校に月 3.5 回、市費のスクールカウンセラーを配置している。さらに、スクールソーシャルワーカーも配置し、家庭と学校、専門機関を繋ぐ役割も果たしている。

不登校やいじめについての相談、発達障害など特別な支援を要する子どもについての相談、家庭環境や家族関係、進路に関する相談等、内容は多岐に渡っている。相談希望や相談件数が多数あることから、スクールカウンセラーのニーズが高いことを認識し、今後も円滑に運用できるように努める。また、相談活動以外にも、「予防的教育相談」の視点からコミュニケーション能力の育成やより良い人間関係づくりのための指導の充実にもその役割を広げていく。また、スクールカウンセラーによる教職員対象の研修や生徒対象の講演会を開催する学校もあった。

本年度は、昨年度に続いて新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、各校の SC コーディネーターによる交流会を開催することができなかった。手法の交換や事例の考察を通して、教育相談担当者同士の連携を強化していくための大事な機会でもあるため、来年度に向けて開催を計画したい。

(5)環境教育の推進

生駒市は、平成 26 年 3 月に「環境モデル都市」に認定されたことを契機として、教育の場での環境学習をより一層充実させるために、総合的な環境教育を進めてきた。

各校の環境教育の実施状況を集約し、すべての学校で共有して職員の意識向上につなげている。

外部団体や関係機関とも連携した取組を通して、生駒市の子どもたちが、環境問題をはじめ社会の様々な課題に目を向け、主体的に解決していこうとする意欲と実践力をもった「持続可能な社会づくり」の担い手に育つような環境教育を推進していきたい。

(6) 自尊感情の醸成

令和 3 年度の全国学力・学習状況調査によると、自尊感情に関わる項目での割合は以下の通りとなった。

○自分には、よいところがあると思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
H31 (R1)	小学校	84.7%	79.8%	81.2%
	中学校	74.1%	71.2%	74.1%
R2	小学校	77.7%		
	中学校	72.2%		
R3	小学校	74.9%	74.4%	76.9%
	中学校	69.8%	71.6%	76.2%

各学校において、「自尊感情の醸成に向けた取組」「違いを認識し個々の人権を大切に
する取組」がされているが、「自分には、よいところがある」と感じている児童生徒は昨
年度よりも減っている。

自尊感情には受容や承認によって形成され自分自身をあるがままに受け入れる感情である
基本的自尊感情と、他者との比較や優劣に影響される感情で、肯定的な評価を受けたり、
勝負に勝ったりすることで高まっていく感情である社会的自尊感情の2つがある。この2つ
の自尊感情をバランスよく高めていくことが人権感覚の育成にもつながる。

日頃の指導では、どの発達段階においても子どもの良さを見つける、褒める、認める、
励ます、可能性を広げるなど、一人一人の良さを生かし、子ども自身が自分を価値ある存
在として認められるよう、発達の特徴を踏まえた指導の工夫が必要である。普段の教科学
習においても、自他を尊重する人権感覚を育むという視点で、学習内容や指導方法などか
ら人権教育と結びつく教育活動を見出すことが重要である。

発達障害の子どもたちは、障害特性によるつまづきや失敗が繰り返され、学校生活に対
する苦手意識や挫折感を高め、自己肯定感をもてなくなってしまうことがある。中には、
心身のバランスを失い二次障害に至るケースも少なくない。自分は大切にされている、必
要とされているといった他者からの賞賛や承認、様々な場面における達成感や成就感を感
じる経験等が大切になる。個々の違いや多様性を理解し、お互いを認め合える関係を築い
ていけるよう自尊感情の醸成を一層推進していきたい。

3 「挑戦を続けるたくましい心身の育成」について

本市の教育大綱には、前述の「多様性を認めるやさしい心の育成」とあわせて「挑戦を
続けるたくましい心身の育成」を掲げている。成功体験を通して自尊感情を育み、チャレ
ンジ精神を育てることは、自分で考え、行動し、あきらめずにやり遂げる力の育成になる。
また、規則正しい生活習慣や運動習慣を身に付け、健康に生活するための体力と健康でた
くましい体を育成することを目標としている。

そこで、生駒市では子どもや学校のチャレンジを応援する仕組みづくりに取り組んでいる。様々な活動・体験を行うことにより自尊感情を高め、強く、前向きに生きる「いこまびと」の育成を目指す。市の取組としては、生駒子どもチャレンジ事業等において様々なコンテストへの参加等により、創造力・達成感・自己肯定感の育成を図っている。

また、県教育委員会の指導の重点である「体力向上」に基づき、市教委では平成22年からすべての学校に「体力づくり推進プラン」を策定し、継続的な取組を進めている。

(1) 生駒市の子どもたちの体力について

昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全国体力・運動能力・運動習慣調査は中止となったため、今年度は2年ぶりの実施となった。前回との比較は、令和元年度の結果との比較である。

<令和3年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査より>

小学5年生	男子				女子			
種目	R3年度 全国平均	R3年度 市平均	全国 平均 との 比較	R1年度の市平均との 比較。()はR1 年値	R3年度 全国平均	R3年度 市平均	全国 平均 との 比較	R1年度の市平均との 比較。()はR1 年値
握力(左右平均)(kg)	16.22	15.64		↓(15.82)	16.09	15.30		↓(15.68)
上体起こし(回)	18.90	19.84	↑	↓(21.13)	18.08	18.47	↑	↓(20.04)
長座体前屈(cm)	33.48	31.29		↓(31.98)	37.90	36.09		↓(36.84)
反復横とび(点)	40.35	40.08		↓(42.50)	38.72	38.31		↓(39.91)
20mシャトルラン(回)	46.83	47.84	↑	↓(53.22)	38.15	38.30	↑	↓(41.48)
50m(秒)	9.45	9.30	↑	↓(9.21)	9.64	9.53	↑	↑(9.56)
立ち幅と(cm)	151.41	155.50	↑	↑(154.63)	145.18	149.45	↑	↑(148.24)
ボール投(m)	20.58	21.47	↑	↓(23.50)	13.30	13.84	↑	↓(14.41)

中学2年生	男子				女子			
種目	R3年度 全国平均	R3年度 市平均	全国 平均 との 比較	R1年度の市平均との 比較。()はR1 年値	R3年度 全国平均	R3年度 市平均	全国 平均 との 比較	R1年度の市平均との 比較。()はR1 年値
握力(左右平均)(kg)	28.80	28.09		↑(27.97)	23.43	23.70	↑	↑(23.26)
上体起こし(回)	25.99	26.92	↑	↓(28.71)	22.32	23.98	↑	↓(25.66)
長座体前屈(cm)	43.67	44.66	↑	↑(41.01)	46.20	46.48	↑	↓(46.08)
反復横とび(点)	51.19	53.41	↑	↓(54.52)	46.25	46.73	↑	↓(48.49)
持久走(秒)	406.31	395.59	↑	↑(420.35)	297.62	303.45		↓(286.34)
20mシャトルラン(回)	79.88	89.95	↑	↑(88.15)	54.24	60.82	↑	↓(63.25)
50m(秒)	8.01	7.79	↑	↑(7.93)	8.88	8.58	↑	↑(8.67)
立ち幅と(cm)	196.36	197.04	↑	↑(195.15)	168.15	171.62	↑	↑(168.60)
ボール投(m)	20.31	21.71	↑	↑(21.02)	12.72	14.25	↑	↑(13.30)

R3 年度体力合計点		生駒市	奈良県	全国
小学 5 年生	男子	52.88	52.44	52.52
	女子	54.98	54.24	54.64
中学 2 年生	男子	43.65	42.14	41.18
	女子	51.52	49.26	48.56

(体力合計点とは種目別得点表に基づき、各種目の得点を合計したもの)

(2)子どもたちの体力を高める取組～体力向上推進プラン

体育・保健体育の学習指導要領の目標には、「運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにする」ことが示されており、児童生徒に運動の特性や魅力に応じて、様々な運動の楽しさを感じさせる体育・保健体育の授業が目指されている。児童生徒の体力向上を推進するためには、運動の楽しさや喜びを実感できるような学校の取組の中で、児童生徒が日常的に運動に触れる機会を多くもち、日々の生活の中で、運動やスポーツへの意識を高めていくことが重要である。

本年度も年度当初に体力向上推進プランを各小中学校で策定し、生駒市ホームページに掲載した。しかしながら、昨年度同様に新型コロナウイルス感染防止のため、各校ともに計画通りに体育の授業や体育大会・運動会、また体力向上の取組を実施することが難しかった。そのような状況の中でも、各学校で工夫を凝らしながら、「運動の楽しさや喜びを味わえる」ための授業や取組を行った。以下は今年度の各校の取組をまとめたものである。

<体力向上のために本年度特に力を入れて取り組んだ内容>

		取組内容	回数・日数・対象・人数
小 学 校	生駒	児童の投能力を延ばすための遊具（昨年度設置）の活用 投能力の向上を目指して、発達段階に応じたルールを設定し、ドッジボール大会の実施 走能力・持久力の向上を目指して、10分間走の実施	全学年対象 通年 全学年対象 2学期 全学年対象 2学期（11月）
	生駒南	柔軟性と敏捷性の向上をめざし、毎月テーマを決めた「動き」の練習 児童の体幹を鍛えるための遊具等の整備 縦割り班活動での大縄や的当て等外遊びの実施 体育委員会主催のスポーツ大会「南小ギネス」を毎学期1回ずつ開催 児童の持久力を高めるために授業中にかけて足を実施(期間延長12月～1月) 県の「外遊び、みんなでチャレンジ」事業に参加	全学年対象 通年
	生駒北	柔軟性の向上、体幹の強化を目指した体操	全学年対象 通年
	生駒台	毎朝の健康体操、たてわりでの運動遊び 休み時間の学級外遊び、全クラスへのドッジボールやフライングディスクなどの道具の配付 体育の授業の始めに10分間走 講師を招いて体幹を鍛える運動	全学年対象 通年 全学年対象 通年 全学年対象 2学期 1年・2年・特別支援学級対象 1・2学期
	生駒東	学年運動タイム、ストレッチ、スポーツ集会（大縄・リレー）	全学年対象 通年

	真弓	体育委員会主催でチャレンジスポーツを企画実施、短縄・長縄大会、朝の会でのストレッチ	全学年対象 通年
	俵口	スポーツ集会（長縄）たてわりでの運動遊び 体育委員会運動企画（玉入れ、3分簡単エクササイズ） 体育の授業での体づくり運動	全学年対象 通年
	鹿ノ台	体育の授業において全学年で駆け足を実施 竹馬、一輪車の貸出	全学年対象 通年
	桜ヶ丘	チャレンジ運動、朝の体操	全学年対象 通年
	あすか野	チョモランマ体操	全学年対象 通年
	壱分	ひざの柔軟性やジャンプすることを意識した体操、大縄記録会	全学年対象 通年 体育授業時
	南第二	朝の活動で体づくり運動、体育授業での持久走 運動委員会集会（各学期1回） 縦割り活動を使つての活動	週1 全学年対象 体育授業時及び朝の活動の時間
中 学 校	生駒	持久力の向上、体育の授業時の補強運動	通年 体育授業時 部活動時
	生駒南	スピード、全身持久力、柔軟性、瞬発力、巧緻性向上を図った補強運動	通年 体育授業時 部活動時
	生駒北	補強運動の継続、持久力向上に向けたトレーニング	通年 体育授業時 部活動時
	緑ヶ丘	柔軟性の向上、サーキットトレーニング	通年 体育授業時 部活動時
	鹿ノ台	持久力向上のための縄跳び運動、体づくり運動	通年 体育授業時 部活動時
	上	持久力向上のための持久走、柔軟性の向上	通年 体育授業時 部活動時
	光明	運動量を確保し、持久力の向上を図った	通年 体育授業時 部活動時
	大瀬	持久力強化、体育の授業時の補強運動	通年 体育授業時 部活動時

(3)防災教育の推進

近い将来、発生すると予想されている東南海、南海地震では、奈良県においても大規模な被害が想定されている。そのような中、学校における防災の取組においては、児童生徒の安全確保を第一に考え、予想されるすべての事態に対して、適切な措置ができる体制を確立することが必要である。各学校においては、災害対策マニュアルを作成し、定期的に避難訓練を行いながら、避難経路、保護者への引き渡し方法などの確認を行っている。

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、市教委主催の「防災に関する教職員対象の夏期研修会」を実施することができなかった。

今後も、「自助・共助・公助」の視点から、災害対応能力の基礎を培うことに努める必要があり、来年度は教職員対象の研修会を実施していきたいと考えている。

(4)食育の推進

本市においては、平成30年度に「第3期 生駒市食育推進計画」を策定している。

今年度実施された、全国学習状況調査結果によると、本市の小学校6年生では88.7%、中学校3年生では83.7%と80%以上の児童生徒が朝食を毎日食べて登校しており、基本的な生活習慣は身につけていることがうかがえる。しかし、中学校3年生の約1.5%の生徒が朝食を毎日食べていない、約4.7%の生徒がどちらかといえば毎日食べていないと答えており、

引き続き各学校で児童生徒だけでなく、保護者に対する食育に関わる取組の啓発を進めていく。

各学校においては、学校給食などを通して、「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を身につける取組が進められている。特に、小学校では、食事の準備を手伝う機会を通して、食への関心を高める工夫がなされている。本年度も市主催で、「小学生メニューコンテスト」が開催された。

生駒市立学校給食センターでは、図書給食として「食育」と「読書活動の推進」を結びつけ、「ライオンと魔女 ナルニア国物語」より「サーモンのフライ」、「もっともっとおおきなおなべ」より「シチュー」をイメージした給食を献立に取り入れ、児童生徒の健康で豊かな育ちの一助になる取組を行った。

また、アレルギーをもつ児童生徒については、保護者から「学校生活管理指導表」を提出願ひ、連携を密にした。

食への関心を高めるとともに、規則正しい生活習慣を身につけさせる指導に努め、自ら生涯にわたっての心身の健康維持・増進に努める姿勢を育成する取組を推進している。

(5)部活動指導員派遣事業

中学校において、専門的な技術指導力を備えた指導者が不在の部に対し、地域の適切な人材を部活動指導員として派遣し、部顧問と協力して指導・助言を行わせることにより、部活動の充実と活性化を図る目的で支援事業を行っている。今年度は中学校8校に14人の運動部や文化部における部活動指導員を派遣している。

(6)あこがれいこまびと講演事業

社会で活躍されている地元出身者の講演等を通して児童生徒が郷土愛をもち、自分の夢に向かって生き生きと優しくたくましく活動し、自己有用感をもって社会で将来活躍できる人材、自分の育った生駒を愛する地域人材育成の目的で行っている。昨年度は1小学校で3回、今年度は3小学校で6回講演を行った。講演に参加した児童たちは伝統を受け継ぎ夢に向かって邁進されている先輩たちの姿に感動し、今の自分の足元からしっかりと踏みしめて進んで行くという思いを培っている。

(7)社会に開かれた教育課程の推進

ICT等を活用したオーダーメイドでの教育プログラムの検討・推進し、社会に開かれた教育課程を実践するため、地域人材や企業、大学等と連携し、SDGsをテーマとした探究学習を実施している。子ども同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実していく。

令和3年度に実施した主な取組

「となりのクラスの 아프리카組プロジェクト」

貧困や飢餓をはじめ、紛争、保健、医療、教育などに課題を抱えるアフリカ（特にサブサハラ・アフリカ）にフォーカスし、「よく分からない貧しそうな地域の問題」ではなく、自分のすぐ隣で起きている身近な問題だと感じられるプログラムを「となりのクラスのア

フリカ組」と題して実施（団体、店舗と連携）

「オンラインキャリアイベント」

子どもたちのキャリア観を広げるような面白い生き方、働き方をしているゲストを 5 人呼び、オンラインで講演を実施（5 人の社会人と連携）

「二小未来創造プログラム」

縦割り活動を活用した、子どもたちがデータクリエイターになり地域の情報を集めて、デジタル図鑑をつくる新しいプロジェクト（地域、奈良先端大と連携）

「2030 年へのインターンシップ」

生徒たちが将来への不安を払しょくし、未来を前向きにとらえる機会とするため、オンラインを活用した今までとは異なる職業体験（5 社と連携）

4 「安心で信頼される園・学校づくり」について

教育をめぐる問題が多様化、複雑化、そして新学習指導要領施行による「主体的・対話的で深い学び」の実践など、学びの改革が求められている中、その様々な教育課題に適切に対応するため、教職員の資質と実践的な指導力の向上が求められている。

また、教育活動や学校運営の状況に関する情報提供を行い、学校関係者評価を実施するなど、保護者や地域住民の意向を把握し、学校運営に反映させる必要がある。保護者や地域住民の関心・理解を深める教育活動を展開するなど、社会に開かれた教育課程の実現に向けた取組を一層推進してもらうよう学校現場と協働していきたい。

(1) 学校評価を活用した園・学校改善

各学校では、目指す学校の姿や目標を掲げ、その達成に向けて具体的な取組内容やそれらの到達目標を明らかにしながら取り組み、その評価をもとに学校経営の改善を図っている。学校の評価項目は、すべての職員が熟知することにより、大きな成果が期待できる。さらに、保護者や地域住民などから学校に寄せられる意見や要望を取り入れることにより、地域からの信頼される学校づくりへつながる。学校評価の実施や公表を通して、学校に関わる人々との情報のやりとりといった連携を図ることにより、開かれた教育課程が実現できるよう進めていきたい。

<令和 3 年度各学校の学校評価について>

(小 12 校・中 8 校)

	生小	南小	北小	台小	東小	真小	俵小	鹿小	桜小	あ小	壹小	二小	生中	南中	北中	緑中	鹿中	上中	光中	大中	
学校評価委員会を開催した。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
保護者を含んだ学校関係者評価委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自己評価の公表	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
学校関係者評価の公表	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

学校評価項目を職員が熟知している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
重点目標等の達成状況を把握するために、評価指標を設定している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

学校関係者評価では、外部から評価を受けることにより、学校に新しい気づきをもたらすとともに、共通理解を深め、学校経営の改善に協力してあたる意識付けとなる。結果を公表することにより、さらに多くの方に学校について関心をもってもらえるようになることを期待している。

(2)地域と共にある学校、園づくり

○各校の地域学校協働本部との連携

昨年 6 月に開催された総会をもって、生駒市地域ぐるみの児童生徒健全育成事業推進協議会の活動は終了し、昨年度から新たに生駒市地域学校協働活動推進事業が始まった。昨年度は移行のための準備期間とし、生駒小学校、あすか野小学校、壱分小学校、生駒南第二小学校の 4 校をモデル校とし、そこに上中学校、大瀬中学校を加えた 6 つの小中学校に学校運営協議会を設置し、学校と地域でそれぞれの校区の課題や協働について熟議を行った。令和 3 年度は市内の全ての学校に学校運営協議会を設置し、地域学校協働活動をスタートさせた。

地域学校協働活動では、これまでの地域ぐるみの取組を活かしつつ、学校運営協議会によって熟議された各校区の課題の改善に向けた取組を行って行く中で、学校と地域が真に協働しながら地域の子どもたちを育てていく体制を構築していく事が目標である。

○学びのサポーターの活用

学びのサポーターは教科学習・学力補充・学校行事・クラブや部活動・特別支援・情報教育・適応指導教室・放課後学習・長期休業期間中の学習等の指導補助や特別な支援を必要とする児童生徒の介助補助など、各学校の実情やニーズに応じた支援活動を行っている。教員の指導に加えて学生が学びのサポーターとして子どものサポートに入ってもらうことで、児童生徒一人ひとりによりきめ細やかな指導が行える。サポーターは大学生で、児童生徒と年齢も近いいため、親しみやすい存在となっている。

この制度は学校教育の充実を図るとともに、教員を目指す大学生のキャリア教育を支援するという地域人材育成の側面も担っている。登録できる大学生は、原則として教員を志望する市内在住の大学生及び市内に設置された大学の学生としている。

なお、令和 2 年度に引き続き、令和 3 年度の活動状況が低いのは、新型コロナウイルス感染対策によるもので学校の学習活動の変化や大学の学生に対する活動制限が影響していると考えられる。

<小学校での学びのサポーターの活用状況>

(令和3年12月末現在)

	生小	南小	北小	台小	東小	真小	俵小	鹿小	桜小	あ小	壺小	二小	合計
人数	1	2	0	3	2	3	1	0	3	1	2	2	20
回数	3	35	0	19	3	41	9	0	17	0	36	3	166

<中学校での学びのサポーターの活用状況>

	生中	南中	北中	緑中	鹿中	上中	光中	大中	適指	合計
人数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3)熱中症対策

○「安全を確認する日」

熱中症事故が発生した8月16日を「安全を確認する日」とし、毎年すべての小中学校で熱中症等、安全に関する点検を実施している。また、すべての学校・園・保護者を対象に、熱中症予防対策研修会を開催している。本年度は、大塚製薬株式会社の南井隆志氏を講師として、「コロナ禍中での熱中症対策」について研修を行い、181名の参加があった。さらに生駒市中学校部活動代表者会議を開催し、熱中症事故の報告書を全員で確認しなおすとともに、熱中症予防に対する意識の向上に向けた取組を引き続き行っていくことをあらためて確認した。その後、各校での熱中症に対する取組等の情報交換を行い、事故再発防止に向けて科学的根拠に基づく練習の実施を周知した。

○こども SAFETY (安全) メールを活用した注意喚起

市役所近辺の WBGT (暑さ指数) を測定し、(公財) 日本体育協会が定める「熱中症予防のための運動指針」では、WBGT31℃以上では特別な場合以外は運動を中止すると示されており、測定値が31℃を超えた場合にこども SAFETY (安全) メールを活用し、メール登録されている市民の皆さんに熱中症への注意喚起を行った。今年度は3回メール配信を行った。

(4)幼稚園・保育園・こども園・小学校との連携

平成29年度に告示された新学習指導要領では、今回初めて総則の中に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること」と、幼小接続について示された。

生駒市では、平成29年度と平成30年度の2年間、文部科学省の「幼児期の教育と小学校教育の育ちをつなぐ幼小接続事業」において、奈良県立教育研究所よりモデル地域の指定を受け、壺分小学校、壺分幼稚園、いちぶちどり保育園の3校園をモデル校園として研究を進めてきた。

その取組を基盤として平成31年4月より、保幼小接続推進会議を設置、全市的に取り組

むこととなった。

幼児期に育った姿を小学校へとつなぐため、職員間の意見交換や合同研修、保育参観や授業参観などを通じて連携を図るとともに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有して意見交換を行い、乳児期及び幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るよう取組を進めている。

○研修等の取組

- 6月3日 第1回 保幼小接続推進会議
- ・生駒市保幼小接続カリキュラムの活用について
 - ・地域別状況把握の話し合い
- 11月15日 第2回 保幼小接続推進会議
- ・共有ワークショップ
 - 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について
- 1月31日 第3回 保幼小接続推進会議
- ・実践発表報告
 - ・校区別グループによる話し合い
 - 今年度の活動のまとめと来年度への課題